

「なつの奈良旅キャンペーン2018」パンフレット、ポスター制作業務委託仕様書

1. 委託業務名

「なつの奈良旅キャンペーン2018」パンフレット、ポスター制作業務

2. 業務目的

本業務は、平成25年度より実施している「なつの奈良旅キャンペーン」を全国にPR・紹介するパンフレット・ポスター制作等により、主に県外に情報発信することで奈良市への関心・理解の向上・魅力アップを通じて観光誘客の増大を図るとともに、今まで伝えきれていない古都奈良の新しい魅力をより多くのお客様に伝達してゆくことを目的とする。

3. 「なつの奈良旅キャンペーン2018」の目的

- (1) 国内旅行市場が大きなピークとなる夏期の旅行需要底上げに取り組むこと。
- (2) 夏の奈良では多くの行事イベントが行われており、加えて奈良をより深くご体験いただけるよう独自の商品企画を実施することで、多くのお客様の来訪が期待できること。
- (3) 歴史文化遺産に偏った奈良の観光資源に加え、新しい切り口での誘客を実施すること。
- (4) 40歳代までの女性層をターゲットと定め、新たなお客様の創造に取り組むこと。

4. 業務内容

- (1) 誌面の作成・パンフレット・ポスターの発行

【パンフレット必須内容】

構成内容	備考	ページ
表紙	共同実施社のロゴデータをいれること。 (データあり) ※キャッチコピーをいれること。	1
裏面	交通(アクセス)情報、交通機関各社のお知らせ等	1
なつの奈良旅キャンペーン2018 コンテンツ ※これに付随するツアー企画商品を含む	若草山夜景観賞バス、奈良西ノ京ロータスロード、ちょこっと関西歴史たび、なつの鹿寄せ等	4
ツアー商品企画等	データ提供あり	3
H30年トピック ※これに付随するツアー企画商品を含む	春日大社創建1250年、元興寺創建1300年、興福寺中金堂落慶等	1
歳時記		1
マップ	奈良市内広域・中心部・西ノ京エリア	1

- ・取材、パンフレットの編集（デザイン・レイアウト作成等）、校正等のパンフレット・ポスター作成に伴う一切の業務（撮影許可申請、衣装手配、ヘアメイク費等）、印刷製本及び指定箇所への納品、鉄道各社ポスター掲出を行う。なおJR西日本・近鉄・奈良交通等の交通機関各社への掲出を予定しているため交通機関各社の掲載方法等に従うこととする。
- ・鉄道各社の車内吊り広告掲出撤去費用は含まない。
- ・納品については交通機関各社で納品方法が異なる。
- ・印刷データ（JPEG、PDF、イラストレーター）はCD-ROM等へ書き込んで納品する。

（２）サイズ・枚数

①B1ポスター	JR西日本用	800枚	
	近鉄用	810枚	
	奈良交通用	5枚	
	観光協会用	85枚	合計 1,700枚
②B3ポスター	JR西日本用	3,910枚	
	近鉄用	5,440枚	
	奈良交通用	100枚	
	観光協会用	10枚	合計 9,460枚
③パンフレット	JR西日本用	117,000部	
	近鉄用	40,010部	
	奈良交通用	3,000部	
	観光協会用	39,990部	合計 200,000部

（３）用紙	ポスターB1	コート紙四六判程度	135kg
	ポスターB3	コート紙四六判程度	110kg
	パンフレット	コート紙菊判程度	50.5kg

（４）印刷	ポスター	片面カラー印刷	
	パンフレット	カラー印刷	A4・中綴じ12ページ

5. 納期

平成30年5月2日（水）

※一部納品場所については、5月2日以降の期日指定とする場合がある。

最終納品日は箇所により6月末となる場合もある。

6. 納品場所

別紙

※納品場所の詳細については、奈良市観光協会（担当 嶋田）まで請求してください。郵送にてご案内いたします。

※納品場所により納品方法が異なるため別紙を確認の上納品すること。

- ・ 配送前に納品方法が別紙の通りとなっているか、観光協会職員の確認を受けること。（納品までのスケジュールを示すこと）
- ・ 納品の際の梱包には、特に指定の無いものは「なつの奈良旅キャンペーン2018パンフレット（B1ポスター） ●●部 梱包数」など外から見てわかるようにすること。
- ・ 納品の際は観光協会の作成の依頼文（A4 1枚）を各梱包内に入れること。

7. 事業実施期間

契約締結日から平成30年10月12日（金）まで

8. 実施体制

管理責任者を設置するとともに、各作業項目に適切な要員（ライター、カメラマン、デザイナー、校正担当者、配送管理担当者等）を配置し、統括的かつ合理的に行える体制とする。

9. ミス奈良

平成30年度ミス奈良が3月上旬決定予定。撮影等でモデルとしてロケに同行することは可能。その際のミス奈良の派遣費はかからないものとする。但し衣装手配、ヘアメイク費等負担すること。撮影には女性スタッフを同行させること。

10. 受託者の責務

受託者は、個人情報はもとより業務上知り得た情報を第三者に漏えい、開示してはならない。また、本業務委託履行以外の目的に使用してはならない。これらは本契約終了後も同様とする。なお、次に掲げる条件を付する。

- ・ 個人情報の漏えい、紛失、改ざん及び破損の防止
- ・ 委託業務以外への利用禁止
- ・ 第三者への提供の禁止
- ・ 複写の禁止
- ・ 提供資料の返還義務
- ・ 個人情報の管理にかかる検査に応じる義務
- ・ 事故報告義務
- ・ 再委託の禁止
- ・ 条件に違反した場合の契約解除及び損害賠償に関する事
- ・ 受託者の責任による個人情報等の漏えい等が発生した場合は、委託者及び委託者以外の影響を及ぼした者に対して適切な処置を講ずること

11. 損害賠償

受託者の故意または過失により、利用者及び奈良市観光協会等に損害を与えた場合は、その損害を賠償しなければならない。

1 2. その他

- (1) 印刷物を納品するまでの製造責任と、品質管理を行うこと。
- (2) 品質の目安は、奈良市観光協会の判断を基準とする。
- (3) 受託業者においては、納品期日を厳守するため、スケジュール管理を行うこと。
- (4) 本業務にあたっては、受託者は委託者の指示に従うこと。その他、本仕様書に掲載されていない事項についても、委託者の指示に従うこと。また、本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議すること。
- (5) 画像等使用に関する諸権利は、制作業者において使用承諾を得るものとする。
- (6) 制作費その他本プロポーザルの応募にかかる一切の費用は、提案者側の負担とする。
- (7) 仕様についての質問は様式4で期日までにEメール(shimada@narashikanko.or.jp)で行うこと。
- (8) すべての著作権は、観光協会に属するものとする。また作成データは奈良市観光協会発行のパンフレット等で活用する可能性がある。